

大規模事業

キャンパス移転計画

●移転の経緯

九州大学は、専門教育と全学教育の統合・連携などの教育研究上の要請とキャンパスの老朽・狭隘改善を含めた安全性等の確保のために、1991(平成3)年10月、福岡市西区元岡・桑原地区、前原市及び志摩町(H22年1月より糸島市)にまたがる新(伊都)キャンパスへの統合移転を決定し、「時代の変化に応じて自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」と「それに相応しい研究・教育拠点の創造」をコンセプトに、「アジアを重視した世界の拠点大学」、「日本を代表する基幹総合大学」、「都市と共に栄え、市民の誇りと頼りになる大学」を目指して整備を進めてきました。

●伊都キャンパスの概要

伊都キャンパスは、東西約3km、南北約2.5km、275ヘクタールの広大な敷地です。博多湾の西、糸島半島のほぼ中央に位置しており、福岡の中心、天神から約15km、公共機関で約40分の距離にあります。

都市の近郊という利便性を持ちながら、玄界灘に望む豊かな自然が残された静謐な環境にあります。また、ここは、古くから朝鮮半島などからの往来が盛んであったことを示す遺跡が数多く存在する歴史

■九州大学のキャンパス計画マップ



ある地域です。

●移転整備計画

この伊都キャンパスに、箱崎地区(文系、理学系、工学系、農学系等)、六本松地区(全学教育等)、原町地区(附属農場)の3キャンパスを統合移転し、人口約2万人、床面積約50万㎡の施設を計画しています。

2001(平成13)年3月には、長期にわたるキャンパスづくりを一貫して行うための指針である「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」をまとめ、これに沿って各地区の基本設計、建築設計、建物工事を進めています。

●移転スケジュール

移転の第Iステージとして、2005(平成17)年及

九州大学新キャンパス計画配置図
(平成29年9月)



び2006(平成18)年には、工学系の学生・教職員約5千2百人が移転を完了しました。

移転の第Ⅱステージとして、2009(平成21)年4月には、全学教育、比較社会文化学府・研究院及び言語文化研究院の学生・教職員、同年10月には数理学府・研究院等の学生・教職員、併せて約5千6百人が移転して、生活支援施設関係者等を含めて1万2千人が集う九州大学で最大のキャンパスとなっています。

移転の第Ⅲステージとして、2015(平成27)年10月には、理学系の移転が完了しました。今後、文系、農学系等が2018(平成30)年までに順次移転を完了する予定です。

●学術研究都市構想に基づく伊都キャンパス周辺のまちづくり

伊都キャンパス周辺では、伊都キャンパス誕生にあわせてJR九大学研都市駅が開業するなど、九州大学学術研究都市構想に基づくまちづくりが進んでいます。

伊都キャンパスの隣接エリアである元岡地区では、土地区画整理事業による拠点づくりが進められ、地区内に大学等の知の集積とポテンシャルを活用した福岡市産学連携交流センターやアイキューブオペ

ラ(1³OPERA)を開設するなど、産学官連携による共同研究が盛んに行われています。さらに2012(平成24)年春には学生の住まいの供給が始まり、今後、民間企業の研究施設や商業施設の建設が予定されるなど、キャンパス周辺のまちづくりとして着実に整備が進んでいます。

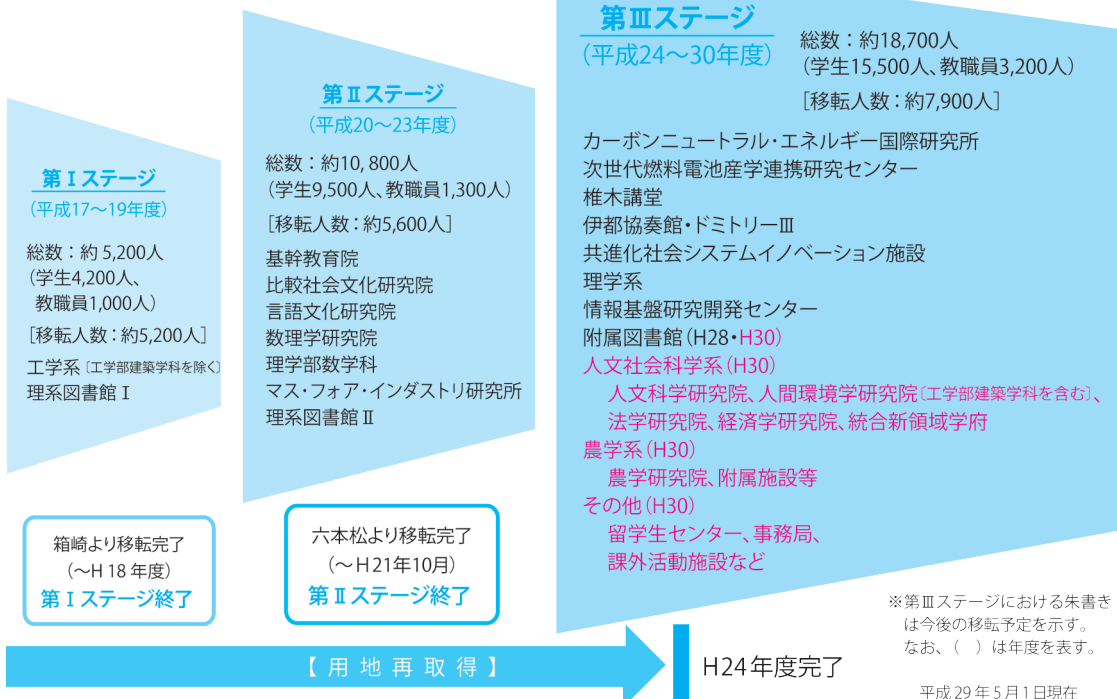
また、キャンパス南口に位置する泊カツラギ地区(糸島市)などでも、学生の住まいや研究所施設用地の整備が着々と進められています。

●箱崎キャンパス跡地利用計画

移転後の箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分に向けて、2012(平成24)年には、その基本的な枠組みを検討することを目的とし、「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」が設置され、2013(平成25)年2月に、福岡市長と九州大学総長に箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョンを提言しました。

箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョンの実現のため、跡地利用に関して必要な事項を連絡、協議することを目的に、「箱崎キャンパス跡地利用協議会」が設置され、箱崎キャンパス跡地のまちづくりの考え方や土地利用の方針等について協議を行い、平成27年3月に「九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画」を

移転スケジュールと進捗状況



策定しました。

★もっと詳しく知るには

- 九州大学伊都新キャンパス情報
<http://suisin.jimu.kyushu-u.ac.jp/>
- 箱崎キャンパス跡地利用計画情報
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/campus/hakozaki-campus/useplan/>

◆問合せ先

- 統合移転推進部統合移転推進課 092-642-7135
内線:99-7135
- キャンパス計画室 092-802-2096
内線:90-2096
- 施設部施設企画課 092-802-2082
内線:90-2082

九州大学基金

九州大学基金は、本学がグローバル化する世界の学術リーダーとして、「知の新世紀を拓く」拠点の構築を目指し、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進し、また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため、本学の教育研究、診療等に対する支援とその環境の更なる整備・充実を図ることを目的とし、2011年に設置されました。

○九州大学基金支援助成事業

ー未来を切り拓くリーダーの育成ー

学生、研究者が安心して、教育・研究・診療に専念できる環境を実現し、グローバルに活動する、深い専門的知見と幅広い教養に支えられた豊かな発想力と判断力を持った指導的人材を育成するために、次の支援助成事業を展開します。

*教職員支援助成

若手事務・技術系職員の能力開発

若手職員の個々の能力の向上を図り、これからの大学を支える人材の育成に資することを目的とし、経費を支援します。

教職員の海外派遣等支援

各種研修会等への参加、派遣研修、国際研究集会、学術研究推進・国際交流推進のための経費を支援します。

*学生支援助成

山川賞

山川健次郎初代総長の名を冠した賞です。九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生を選考し、次代を担う若者を育てることを目的としています。受賞者には奨励金(年間100万円、学部の最短修業年限まで)を給付します。

修学支援奨学金

経済的に困難を抱える学生の修学を支援するため、必要な資金を奨学金として給付します。

チャレンジ&クリエイション

院生・学生自らが若者らしい感性に基づくユニークな研究・調査プロジェクトを企画・計画し、自らが実践することで創造性発揮の喜びを知る機会を提供します。

海外留学支援

学生が海外の大学等で学ぶことにより、グローバルに活躍できる人材として社会に貢献できるようになることを目的とし、経費の一部を支援します。

学生の国際会議等参加等支援

学生が国際会議等において研究発表するための機会を増やすことにより国際感覚の醸成を図ることを目的とし、渡航費等を支援します。

課外活動支援

サークル等の活動を活性化するための施設整備等を支援します。

利章(りあき)奨学金

学業に優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者で、将来、日本を担う学部学生を選考し奨学金を給付します。

*卒業生支援助成

卒業生・同窓会等との連携活動支援に対する経費

卒業生との緊密なネットワークの形成や同窓会活動を活性化するための経費等を支援します。

*使途特定プロジェクト

使途を特定された寄附金を積み立てて事業を実施します。

このほかにも、状況に応じて必要な支援助成事業を拡充していきます。

なお、使途を特定された寄附金につきましては、寄附者のご意向に沿って使用します。

また、教職員を対象とした支援助成事業への申請

資格者は、百周年記念事業または九州大学基金への寄附者(一定額以上)とします。

○九州大学基金への寄附

ー未来をつくる若者たちのためにー

教育・研究・診療等の環境整備を充実し、優秀な人材を継続的に輩出していくためには、十分な資金が必要です。今後は、教職員、卒業生、企業など、各方面からのご支援により財政基盤を確立し、支援助成事業を展開していきます。

*九大会員のご案内

ー九大から未来をご一緒につくっていただけませんか?ー

1. 九大会員について

九州大学では、継続寄附者、もしくは一定額(1万円)以上の寄附者を対象とした、「九大会員」制度を実施しています。社会のみならずとよりよいネットワークを築き、社会とともに発展する大学を目指しています。

九大会員は卒業生や教職員、学生の保護者の皆様をはじめ、本学を応援していただける方であればどなたでもご入会いただけます。1回のみのご寄附のほか、ご希望の金額・サイクルを設定することで継続的に支援いただくことも可能です。

2. 九大会員証

九大会員の皆様には、ご寄附申し込み後、「九大会員証」を発行します。

九大会員証を提示することで、学内施設等の利用に関する特典や、本学と提携しているホテル・レストラン等から提供いただいた特典を利用できます。

*寄附の方法等

1. 寄附の金額

額の多少にかかわらずご寄附いただけます。なお、1回のご寄附は、事務手続きの都合上、1,000円以上(継続的にご支援いただく場合は年額1,000円以上)でお願いしています。

2. 寄附の方法

寄附には、以下の方法があります。パンフレット、振込用紙等を用意していますので、総務部同窓生・基金課へお問い合わせください。

- (1) クレジットカードによるご寄附
- (2) 指定金融機関からのご寄附
- (3) A T M・インターネットバンキングによるご寄附

(4) 遺贈によるご寄附

3. 領収書

ご寄附を受領後、本学から寄附者様あてに領収書をお送りさせていただきます。クレジットカード決済により継続的にご支援いただいている皆様には、1年分合計額の領収書を翌年2月上旬にお送りいたします。領収書は、確定申告の手続き等に必要ですので、大切に保管していただきますようお願いいたします。

4. 税の優遇措置

九州大学基金(国立大学法人九州大学)への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されています。

また、自治体の条例で本学への寄附金が控除対象として指定されている場合、寄附された翌年の1月1日に当該自治体にお住まいの方は、個人住民税の寄附金税額控除が受けられます。本学は、福岡県、福岡市、糸島市などから指定を受けています。その他の自治体については、各自治体の税務担当課へお問い合わせください。

なお、控除を受けるためには、「寄附金領収書」を添えて所轄税務署に確定申告を行う必要があります。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学基金ウェブサイト
<http://kikin.kyushu-u.ac.jp>

◆問合せ先

- ・総務部同窓生・基金課 TEL: 092-802-2150
内線: 90-2150
e-mail: k-kikin@jimu.kyushu-u.ac.jp